

被災住宅用地申告書

令和 年 月 日

(あて先) 成田市長

地方税法第349条の3の3の規定の適用を受けたいので、成田市税賦課徴収条例第64条の5の規定に基づき、次のとおり申告します。

申告者 (納税義務者)	住所 (所在地)				
	氏名又は名称				
	個人番号又は法人番号				
	電話番号				
被災年度の納税義務者 (申告者と異なる場合)	住所 (所在地)				
	氏名又は名称				
	申告者との関係				
被災住宅用地	所在地	成田市	地積	. m ²	
		成田市		. m ²	
		成田市		. m ²	
		成田市		. m ²	
滅失又は損壊した家屋	所有者名				
	家屋の所在				
	家屋番号				
家屋の滅失又は損壊の原因	<input type="checkbox"/> 震災	<input type="checkbox"/> 風水害	<input type="checkbox"/> 火災		
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
災害発生日時		年	月	日	時
住宅用地として使用できない理由	<input type="checkbox"/> がれき等の処理で物理的に使用できない。				
	<input type="checkbox"/> 権利関係の調整に時間がかかる。				
	<input type="checkbox"/> 経済的事情により、住宅再建まで時間が必要である。				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				

※ 添付書類 災害発生の実事を証する書類 (り災証明等)

- この申告書は、もともと住宅用地の特例を受けていた土地が災害等により家屋が滅失又は損壊し、やむを得ない事情により住宅用地として使用できない場合に、2年間 (避難指示期間が災害発生年の翌年以降に及んだ場合は、避難指示解除後3年間) 引き続き住宅用地の特例を受けようとするためのものです。
- 既に当該土地について事業用家屋の建築確認申請をしている場合又は住宅用地を他に確保しており、当該土地を住宅用地として使用しないことが明らかであるなどの場合には、認定の対象となりません。